

第 48 回 東京都会計基準委員会 議事要旨

【開催日時等】

- 日 時 平成 30 年 5 月 25 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分
- 場 所 東京都庁第一本庁舎 南塔 36 階 会計管理局会議室 B
- 出席委員 公認会計士 鶴川正樹
公認会計士 清水涼子
公認会計士 薄井 誠

【議題】

- ・ 開 会
- (1) 委員長及び副委員長の選任について
- (2) 東京都会計基準の改正点について
- (3) 平成 29 年度財務諸表作成要領について
- (4) 平成 29 年度財務諸表に係る注記について
- (5) 平成 30 年度東京都会計基準委員会の開催スケジュールについて

【配付資料】

- 資料 1 東京都会計基準委員会設置要綱
- 資料 2 - 1 東京都会計基準の改正項目一覧
- 資料 2 - 2 東京都会計基準の改正項目別資料
- 資料 3 平成 29 年度財務諸表作成要領（案）の概要について
- 資料 4 平成 29 年度財務諸表に係る注記（案）
- 資料 5 平成 30 年度東京都会計基準委員会開催スケジュールについて（案）

【議事内容】

開会にあたって、ペーパーレス会議システムで進める旨を事務局より説明した。
委員会では、議題に沿って以下のような内容の協議や意見交換が行われた。

(1) 委員長及び副委員長の選任について

本委員会は委員改選後の初めての委員会となるため、東京都会計基準委員会設置要綱第 2 条第 4 項に基づき、委員長は委員の互選により選任し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する旨を事務局より説明した。

- ・ 委員の互選により鶴川委員を委員長に選任し、鶴川委員長より清水委員を副委員長に指名した。

(2) 東京都会計基準の改正点について

委員の改選により今年度から新たに就任した委員がいること、及び次第(3)(4)の審議の前提となることから、昨年度までに改正した東京都会計基準の改正点について事務局から改めて説明した。

(改正の考え方)

- ・東京都会計基準は、企業会計を尊重し、企業会計の状況を踏まえて改正していると理解している。今後も改正にあたっては会計処理を個別に検討し、慎重にすべきであると考えている。

(地方消費税清算金)

- ・地方消費税の清算金について、収入・費用の区分についてより分かりやすい見せ方を工夫する必要があるのではないかと。
- 今回の改正で、実質都の収入にならない地方消費税の清算金を区分表示したところである。今後消費税額が大きく増加した等、重要性が増した場合に注記等でさらに詳細な記載をするかどうか検討していく。(事務局)

(3) 平成 29 年度財務諸表作成要領について

各局の経理担当者向けに例年 6 月に実施している説明会で使用する財務諸表作成要領について、今回の東京都会計基準の改正を受けた変更点を中心に資料 3 を用いて事務局より説明した。

- 委員から異議なく、事務局案を承認。

(4) 平成 29 年度財務諸表に係る注記について

各局の経理担当者向けに例年 6 月に実施している説明会で用いる注記について、今回の東京都会計基準の改正を受けた変更点を中心に資料 4 を用いて事務局より説明した。

(文言の統一)

- ・注記の中で文言が統一されていない箇所が散見されるので使い分けについて整理が必要ではないかと。
- 東京都会計基準との整合性を考慮して注記の文言を統一させていただく。(事務局)

(投資損失引当金について)

- ・注記の文言を分かりやすい表現にしてはどうか。
- 東京都会計基準は、監査委員会報告第 71 号を参考としている。注記は、東京都会計基準と記載を整合させているため今回はこのままとし、次回の東京都会計基準改正時に見直しを検討する。(事務局)

(引当金について)

- ・企業会計では附属明細で引当金明細を作成している。引当金の内訳の開示について実務上の負担や作成する意義も含めて検討して欲しい。
- 対応可能かどうか検討させていただきたい。(事務局)
- 上記以外の意見はなく、事務局案を承認。

(5) 平成 30 年度東京都会計基準委員会の開催スケジュールについて

平成 30 年度は今回の第 48 回を含めて全 3 回を予定している。開催スケジュールについては、次回第 49 回の開催は 8 月中旬ごろを予定し、主な検討項目は、「財務諸表の点検作業について」及び「統一的な基準への組替・連結方法について」等を予定。第 50 回の開催は平成 31 年 2 月ごろを予定し、主な検討項目は、「平成 29 年度財務諸表監査の報告について」及び「統一的な基準への対応状況について」等を予定している旨を事務局より説明した。

- 次回第 49 回の開催は、8 月 17 日（金）に決定。

以上